

静岡県告示第24号

介護保険法（平成9年法律第123号）第77条第1項の規定に基づき、次のとおり指定居宅サービス事業者の指定を取消したので、同法第78条第3号の規定により告示する。

平成30年1月12日

静岡県知事 川勝平太

事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	取消年月日	事業の種類
特定非営利活動 法人社会保健団 体心友会	訪問介護ステーション 芙蓉	磐田市西貝塚1221-3	平成30年1月31日	訪問介護